

国道357号 湾岸千葉地区改良に関するお知らせ

平成26年12月 国土交通省 千葉国道事務所 調査課

国土交通省千葉国道事務所では、湾岸千葉地区改良の地下立体部上部空間が、市民のみなさまにとって訪れたいくなるような空間となるよう、その整備内容を検討しています。

平成26年10月30日(木)に、「第2回 湾岸千葉地区改良の地下立体部上部空間整備・活用に関する検討会」を実施しました。

第2回検討会実施結果

事務局より整備案を説明し、多くの意見や質問をいただきました。これらの意見等を踏まえて、次回検討会〔平成27年1月26日(月)〕において、整備案を提示することとなりました。

第2回検討会資料抜粋

〇 目指す空間像

日常的に利用できる場 みどりをを感じる憩いの場 千葉市の顔となる豊かな空間

沿道の街並み形成を牽引

〇 整備の方針

- ① 日常的な利用に配慮した空間づくり
 - ・小中学生や高齢者が安心して利用できる空間整備
 - ・利用者が憩える緑地空間の整備
 - ・日頃から愛着をもってもらうための仕掛けづくり
 - ・散歩や軽い運動ができる空間整備
- ② みどりの都市軸(千葉駅～臨海部)の一角を担う空間づくり
 - ・千葉市の顔として風格や洗練さを備えた空間
 - ・25m×500mの貴重な空間を最大限に活用
 - ・国道の海側と山側の市街地をつなぐ空間
 - ・他の公園との連携、または機能分担を図る
- ③ 沿道の街並みへの配慮
 - ・対象地と沿道施設との連続性を考慮した整備

〇 想定する利用者

利用者としては、生活者(通勤者・通学者含む)の休憩や散策を想定



検討対象箇所(登戸交差点～千葉市役所前交差点)

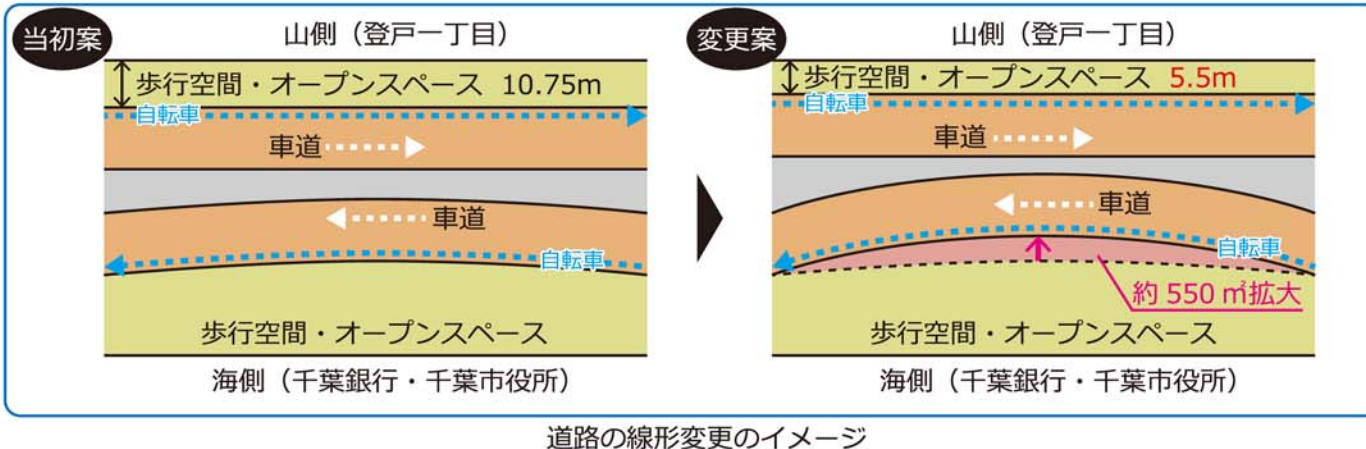


第2回検討会議事概要

【海側のオープンスペースの拡大について(道路線形の変更)】

【事務局より説明】

- ◆ 第1回検討会にて、地下立体部の上部に整備する道路の線形をできるだけ山側に寄せ、海側のオープンスペースの面積を大きくできないかという指摘があり、今回、道路の線形を山側に寄せ、オープンスペースの面積を拡大する案を説明した。(下図)



道路の線形変更のイメージ

【主なご意見】

- ◆ 道路線形や市役所と千葉銀行への乗り入れ部の集約化のような基本事項については、今年度中に方針を決定すべき。
- ◆ 山側の歩道を狭め、海側のオープンスペースを広げる道路線形の変更はよくできている。山側の歩道は十分に安全に歩ける幅になっている。
- ◆ 道路線形のような整備の基本的な部分は、今年度中に設計を固めないと工事にとりかかることができない。一方で、上部空間の詳細なデザインや維持管理の在り方については地域の方々との合意をとりながら進めるため、時間をかけながら作りこみの作業が出てくるのではないかと。来年度以降も必要に応じて、認識の共有を図る場をつくることも良いのではないかと。

【今後の対応】

今回提示した道路線形を山側に寄せた形状で、検討を進めていく。

第2回検討会議事概要

【千葉市役所、千葉銀行への乗り入れ部について】

【主なご意見】

- ◆千葉市役所、千葉銀行前には大きい空間があるため、道路空間と一体となった整備をすることができる。しかし、乗り入れ部があるため空間が分断されてしまう。できるだけ大きな空間を確保すべき。
- ◆海側の歩道も乗り入れ部によって途切れてしまう。沿道の同意は得られていないが、乗り入れ部を集約した場合の案も作成すべき。

【今後の対応】

乗り入れ部を集約した案も作成する。

【上部空間の整備・活用について】

【事務局より説明】

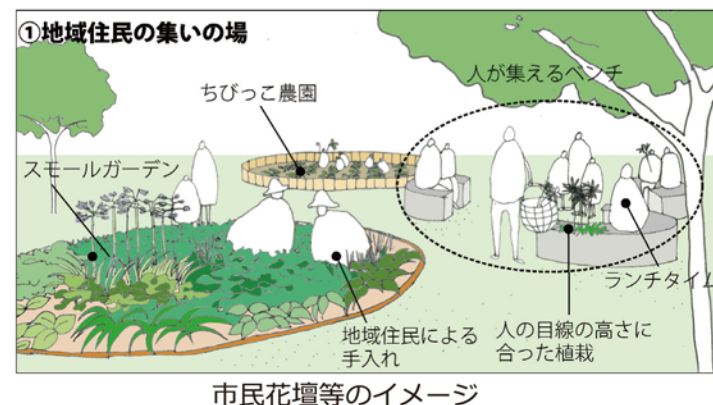
- ◆上部空間の整備・活用について、市民花壇や市民農園、電気室建屋周りの壁面緑化等の案を説明した。

【主なご意見】

- ◆今回提案されている花壇や農園は冬場には枯れてしまう。スモールガーデンも、しっかり管理しなければ荒れてしまう。10年後、20年後を見据えた提案をしてほしい。
- ◆道路上に広い空間が整備されるのは、今回が最初で最後かもしれない。どうすれば価値の高い空間になるのかもっと考えてほしい。
- ◆市役所前交差点部分は、一番目立つ場である。この空間は驚きと感動がある空間を目指して、ダイナミックに考えてもよいのではないかと。
- ◆電気室建屋や換気口は壁面緑化等を行えば、よい空間になると考えられる。ただ見るだけの空間とするだけでなく、水を霧状に散布する（ミスト）等の工夫により、歩く人や休憩する人への配慮も効果的である。

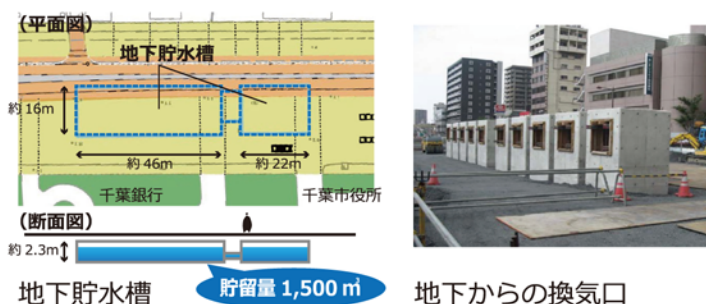
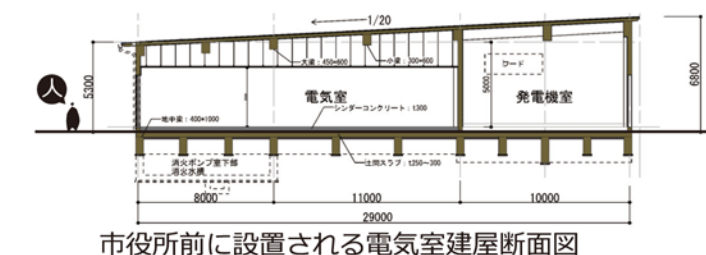
【今後の対応】

市役所の建替えなど将来を見据え、周辺との関係性を踏まえた広域的な視点で整備案を検討する。



道路の安全を確保するための施設

地下立体部の事故、災害等の対応のために、監視カメラ、水位センサ、排水ポンプ設備、地下貯水槽等を設置します。
また、市役所・千葉銀行前にそれらの建屋を設置し、電気、通信機器、発電等の設備を配置します。



【国道357号の横断について】

【事務局より説明】

- ◆当面、既存の歩道橋（千葉銀行前）を継続使用し、長期的には新たな歩道橋の設置を検討することを説明した。
- ◆山側から海側のオープンスペースに横断できる箇所を検討する予定であることを説明した。

【主なご意見】

- ◆歩いて回れるまちづくりが重要である。登戸方面とみなと公園方面を結ぶ動線を考えるべき。
- ◆対象地にはどのぐらいの人が来るのか。よほど惹きつけるものがなければ、ただの空き地になってしまう。山側から海側に渡ることには抵抗があるため、魅力的な場所でないとい人は来ないのではないかと。
- ◆整備後は、現在の357号とは全く違うものとなる。通過交通は地下を通行するため、上部空間の交通の様子も変化する。整備後の交通状況のイメージを示すべき。
- ◆通学路や交通量の状況をはっきりさせて、横断歩道橋の必要性の議論はしっかりと行うべきである。多面的に検討するために情報を整理すべき。

【今後の対応】

千葉銀行前歩道橋の必要性については、小学校や地域の意見を踏まえて、検討を進める。



千葉銀行前歩道橋

今後も引き続き検討状況をお知らせしてまいります。

今後も引き続き、検討会の実施状況などを地域のみなさまにお知らせしてまいります。上部空間の整備や利活用に関してご意見などがある方は、下記の連絡先まで電話、FAX、Eメール等でご連絡ください。

【お問い合わせ先】

国土交通省 千葉国道事務所 調査課 担当：梶田 佐久間

TEL:043-285-0317 FAX:043-256-0841

Eメール：chiba-chousa@ktr.mlit.go.jp

※千葉国道事務所のHPで事業の概要や工事の進捗を紹介しています。

URL <http://www.ktr.mlit.go.jp/chiba/> で検索